

第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績

地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

提供区域	全市域
事業内容	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。

	全市域
量の見込み①	1か所
確保方策	1か所
実績値②	1か所
②-①	0か所
量の見込みに対する割合	100%

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

提供区域	各区域
事業内容	未就園の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。

	富津・大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み①	4,622人	933人	5,555人
確保方策 人数	2か所 10,000人	1か所 5,000人	3か所 15,000人
実績値 人数②	1か所 3,288人	1か所 2,444人	2か所 5,732人
②-①	▲1,334人	1,511人	177人
量の見込みに対する割合	71.1%	261.9%	103.1%

(3) 妊婦健診

提供区域	全市域
事業内容	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受ける費用を公費負担する事業です。

	全市域
量の見込み①	1,932 人回
人数	138 人
健診回数	14 回
確保方策	実施場所：指定医療機関 実施方法：受診券の発行
実績値②	2,225 人回
②－①	293 回
量の見込みに対する割合	115.1%

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

提供区域	全市域
事業内容	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う事業です。

	全市域
量の見込み①	195 人回
確保方策	実施体制：保健師、助産師（委託契約） による訪問 実施機関：健康づくり課
実績値②	249 人回
②－①	54 人回
量の見込みに対する割合	127.6%

(5) 養育支援訪問事業

提供区域	全市域
事業内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	全市域
量の見込み①	7人
確保方策	実施体制：保健師による訪問 実施機関：健康づくり課
実績値②	13人
②-①	6人
量の見込みに対する割合	185.7%

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

提供区域	全市域
事業内容	保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に児童養護施設等で預かる事業です。 《事業種類》短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

令和2年度実施なし

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

提供区域	全市域
事業内容	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。

	全市域
量の見込み①	339人日
確保方策	339人日
実績値②	344人日
②-①	5人
量の見込みに対する割合	101.4%

(8) 一時預かり事業

提供区域	各区域
事業内容	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時的に預かる事業です。

○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

	富津・大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み①	10,080 人	377 人	10,457 人
確保方策			
人数②	10,080 人	377 人	10,457 人
施設数	2 か所	1 か所	3 か所
実績値			
人数③	8,162 人	481 人	8,643 人
施設数	2 か所	1 か所	3 か所
③-①	▲1,918 人	104 人	▲1,814 人
量の見込みに対する割合	80.9%	127.5%	82.6%
③-②	▲1,918 人	104 人	▲1,814 人
確保方策に対する割合	80.9%	127.5%	82.6%

○保育所（園）における一時預かり

	富津・大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み①	587 人	129 人	716 人
確保方策			
人数②	587 人	129 人	716 人
施設数	6 か所	4 か所	10 か所
実績値			
人数③	218 人	45 人	263 人
施設数	5 か所	4 か所	9 か所
③-①	▲369 人	▲84 人	▲453 人
量の見込みに対する割合	37.1%	34.8%	36.7%
③-②	▲369 人	▲84 人	▲453 人
確保方策に対する割合	37.1%	34.8%	36.7%

(9) 延長保育事業

提供区域	各区域
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する事業です。

	富津・大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み①	255人	10人	265人
確保方策			
人数②	255人	10人	265人
施設数	4か所	1か所	5か所
実績値			
人数③	193人	0人	193人
施設数	5か所	1か所	6か所
③-①	▲62人	▲10人	▲72人
量の見込みに対する割合	75.6%	0%	72.8%
③-②	▲62人	▲10人	▲72人
確保方策に対する割合	75.6%	0%	72.8%

(10) 病後児保育事業

提供区域	全市域
事業内容	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う事業です。

	全市域
量の見込み①	372人
確保方策	
延べ人数②	1,500人
施設数	2か所
実績値	
延べ人数③	619人
施設数	2か所
③-①	247人
量の見込みに対する割合	166.3%
③-②	▲881人
確保方策に対する割合	41.2%

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

提供区域	各区域
事業内容	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。

	富津地区	大佐和地区	天羽地区	全地区
量の見込み①	119人	77人	26人	222人
小学1年生	37人	24人	8人	69人
小学2年生	35人	23人	8人	66人
小学3年生	19人	12人	4人	35人
小学4年生	11人	7人	2人	20人
小学5年生	9人	6人	2人	17人
小学6年生	8人	5人	2人	15人
確保方策				
施設数	5か所	3か所	1か所	9か所
登録児童数②	162人	120人	35人	317人
実績値				
施設数	3か所	4か所	1か所	8か所
登録児童数③	90人	61人	36人	187人
小学1年生	32人	13人	11人	56人
小学2年生	21人	10人	4人	35人
小学3年生	17人	13人	8人	38人
小学4年生	13人	13人	9人	35人
小学5年生	6人	7人	3人	16人
小学6年生	1人	5人	1人	7人
③-①	▲29人	▲16人	10人	▲35人
量の見込みに対する割合	75.6%	79.2%	138.4%	84.2%
③-②	▲72人	▲59人	1人	▲130人
確保方策に対する割合	55.5%	50.8%	102.8%	58.9%

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

提供区域	全市域
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育に必要な実費徴収に係る費用を助成する事業です。

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を利用する世帯収入 360 万円未満及び第3子以降の施設等利用給付認定子どもに対し、施設が徴収する副食材料費の助成を実施しました。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

提供区域	なし
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への巡回支援を行うほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定子ども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究 その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

令和2年度実施なし

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行う。	母子健康手帳交付数 177冊 妊娠届出時保健指導数 194人(双生児3人及び転入者20人を含む)	転入者も含め、全数に面接を行うことで、支援の必要な妊婦へ早期に関わり、継続的に支援を行っていく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊婦健診	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにする。	妊婦・乳児健診受診券配付数 197人 妊婦健診受診券使用回数 2,225回	継続実施する。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	妊娠期支援事業	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育について、妊娠届出時等に個別指導を行う。	妊娠届出時保健指導数 194人	低体重児予防、早産予防や妊娠中の適切な体重管理に向け、保健師、管理栄養士が妊婦に、個別的に指導を行う。やせや肥満の妊婦に対しては、継続的に支援を行う。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	新生児・産婦訪問	生後28日以内の新生児に対し、保健師や助産師が訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、健康や育児に関する相談などを行う。	新生児訪問指導数 122人 産婦訪問指導数 122人	継続実施する。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	子育て支援課	マタニティ講座	子育て情報や育児体験、また妊婦同士の交流の機会を提供し、育児不安の軽減を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルスの発生状況を勘案しながら、年2回予定。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	子育て世代包括支援センター【新規】	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立って、一貫性・整合性のある支援を行う。	母子健康手帳の交付時より、妊産婦等の実情の把握に努めた。関係機関とも情報共有しながら、継続的に支援を行った。 支援プランの作成 13件 精神的不安のあるケースへの対応 14件	妊産婦や乳幼児の状況を把握し、支援プランを策定し、包括的な支援を推進していく。関係機関との連絡調整も行っていく。
54	妊娠期・出産期 (妊産婦・新生児の健康支援)	健康づくり課	産後ケア事業【新規】	産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関において、授乳指導、心身のケア等を行い、産後の生活を支援する。	産後ケア利用者 2名	母子健康手帳交付時の面接や、新生児・2か月児訪問時などタイムリーな周知を図っていく。育児不安の強いケースや、周囲の支援が得られにくいケースに積極的に勤めていく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う。	新生児訪問 122人 2か月児訪問 127人 (※緊急事態宣言のため、この他12人には電話での保健指導を実施した。) 計 249人 訪問率 85.9%	2か月までのタイミングで訪問ができないケースに対しても訪問対象とし、全数の把握を目指す。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児相談	乳幼児期の子育てに関することや食事等について面接相談、電話相談を実施する。	随時相談受付 乳児 49件 幼児 81件	継続実施する。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児)	発達の節目の時期に、成長・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催する。	10回実施 延べ参加者数 4か月児 105人(71.9%) 1歳児 119人(72.1%) 7か月児 109人(69.4%) 2歳6か月児 147人(71.7%) 10か月児 105人(65.2%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を目指すため、受診勧奨に努める。また、ハイリスクケースや育児不安が強い場合は適宜対応していく。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	離乳食教室	月齢(5か月)にあった食事についての学習と食材の使い方や作り方等を実習する。	離乳食教室 2回開催 18人参加 乳幼児健診時に個別での対応 100人 延べ参加者数 118人(81.4%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	1歳6か月児健診	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	9回開催 受診数 177人(96.2%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	3歳児健診	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	10回開催 受診数 224人(96.1%) ※カッコ内は、参加率を指す。	参加率の向上を図るため、受診勧奨に努める。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	予防接種	感染症を予防するため、予防接種を行う。	ヒブ感染症 606人(94.8%) 麻疹風疹混合 406人(92.1%) 肺炎球菌 594人(93.0%) 水痘 342人(90.5%) B型肝炎 424人(94.2%) 日本脳炎 1,013人(109.2%) 4種混合 625人(97.8%) 2種混合 283人(91.9%) BCG 153人(102.0%)	接種率の向上を図るため、接種勧奨に努める。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	子育て支援課	食育事業	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、望ましい食事のあり方、食を通じた心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い、親子・親同士の交流を図る。	○たべもの教室 4回／1コース 対象：公立保育所園児 第1回74人・第2回76人・第3回71人・第4回74人 延べ295人 ○栄養相談 公立入所児童保護者 随時 20件 地域交流支援センター利用者 年12回 29件 ○電話相談等 一般 随時 2件	保育所における食育指導では、衛生指導や栽培体験に関連した食の学習の要望が出ているため、前期にも開催できるようにする。地域交流センターにおける栄養相談は午前のみを設定となっているため、それ以外の要望については電話等で受けられるようにする。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	生涯学習課	ブックスタート事業【新規】	4か月児健診の機会に、市民ボランティアとともに、読み聞かせの体験と絵本をプレゼントする活動を通して、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供する。	106人の赤ちゃんに絵本を配布 コロナ禍で、健診は個別の予約制になったため、市民ボランティアは休止とし、読み聞かせは司書のみで実施した。	市民ボランティアが活動できるようになったら、スキルアップ研修会を行い、3歳以上の未就学児を対象としたセカンドブックの実施につなげたい。
55	乳児期・幼児期 (子どもの健康支援)	健康づくり課	乳幼児歯科指導【新規】	乳幼児健診、窓口等での口腔内ケアについての相談・指導を行う。	新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児健診が個別対応となったため、歯科指導も個別で対応した。口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。 乳幼児歯科相談・指導 214件 幼児歯科相談・指導 266件	歯牙萌出後の7か月児以上に加えて、歯牙未萌出の4か月児健診から参加し、口腔内清掃を含めたケアについての指導を行う。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	子育て支援課	一時預かり事業	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等で一時預かり保育を実施する。	公私立保育園、認定こども園10か所で実施 富津保育園 延べ100人 大貫保育園 延べ65人 公立7保育所 延べ98人 認定こども園みなと幼稚園 延べ481人 合計延べ744人	保育士の確保に努め、充実したサービスの提供に努める。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	子育て支援課	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施する。	公私立保育園5か所で実施 富津保育園 実 79人 大貫保育園 実 25人 和光保育園 実 55人 青堀保育園 実 28人 公立保育所 実 6人 合計実人数 193人	保育士の確保に努め、充実したサービスの提供に努める。
56	乳児期・幼児期 (保育サービスの充実)	子育て支援課	病後児保育事業	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する。	私立保育園1か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ614人 市病後児保育室 延べ5人 合計延べ619人	病後児がケガ等の回復期を安静に過ごせるよう引き続き実施していく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を推進するため、ALTを配置する。	外国語人英語指導助手派遣延べ日数 555日 配置人数 3人	事業の拡大(派遣人数の増)を検討する。 派遣会社と連携し、ALTの質の確保に努める。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	情報教育の推進	情報教育を推進するため、コンピュータ室等の整備・充実を図る。ICT機器の活用を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成する。	児童生徒1人1台端末(Chromebook2,752台導入)と、各教室への無線アクセスポイントの導入が完了し、授業等での利活用を開始した。また、すべての普通教室に、大型モニター(122台)を設置した。ICT支援業務として、GIGAスクールサポーター2名を委託し、1校1ヶ月あたり5回ほど活用している。	児童生徒1人1台端末が、授業等で効果的に利活用できるように、GIGAスクールサポーターを中心とした授業支援をさらに進める。また、学校現場からの要望や相談に対しては、教育センターが窓口となり迅速に対応する。夏季教職員研修ではICT指導スキル向上を目指した講座を開催する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	教育相談事業	いじめ・不登校・引きこもり・家庭内暴力・発達障がい等の相談活動を行う。	相談件数 14件	関係機関と情報を共有し、連携を取りながら、問題解決に向けて進めていく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	学校教育課 (教育センター)	食育の推進	小・中学生が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう栄養教諭等を食育指導員として位置づけ、各学校における食育を推進する。	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数 延べ21回	児童生徒が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、食育指導員の積極的な活用を推進する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	家庭教育指導員	家庭教育に関する相談や指導にあたるほか、「家庭教育支援チーム」の支援員として子どもを見守りながら保護者や地域の支援者をつなげる。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日の担当をするほか、緊急事態宣言実施期間の休校中は、他の支援員や社会教育指導員とともに大貫小での児童預かりの支援を実施。解除になった6月末以降、3校で放課後ルームを再開した。	窓口外のアウトリーチ活動等で、保護者や児童・生徒と接する機会を設けるとともに、学校等に地域の方々の活動の場を設けたい。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	富津市スポーツ少年団事業	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土の未来を担う青少年の心身の健全な育成を図る。	単位団数 21団体、団員数 303人、指導者数 125人 市交流大会や、指導者向けの研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほとんど実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市主催の大会開催や、指導者向けの研修会を実施予定。 引き続き、スポーツ活動を推進し、青少年の健全な育成を図っていく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	中央公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	感染症予防対策を講じたうえで、対象年齢の子どもが参加しやすい内容を検討していく。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	市民会館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	感染症予防対策を講じたうえで、対象年齢の子どもが参加しやすい内容を検討していく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	富津公民館	こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	感染症予防対策を講じたうえで、対象年齢の子どもが参加しやすい内容を検討していく。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	青少年相談員活動	市や各地区のつどい大会等を通して、青少年への多様な体験活動を提供し、また、地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を図る。	青少年相談員連絡協議会事業 参加者数 富津市連協事業 1,147人 (コロナ禍で各地区の事業が中止となる中、君津地区連協の4市が共同して実施した「万羽鶴に願いをのせて」に小学3年生以上の全児童が参加)	学校数が減り、児童数・生徒数も減る中、青少年相談員連協も、他団体や学校と連携しながら、子どもたちに体験活動を提供する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	子育て支援課	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る。	令和2年度1クラブ新設 2支援の単位増(既存クラブによる新設) 補助対象:8クラブ(支援の単位数12) 登録児童数187人	待機児童が出ないように受け皿の整備に努める。 クラブが安定的な運営ができるよう支援する。
57	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	放課後ルーム(放課後子供教室)【新規】	小学校や公民館で、放課後の児童の居場所を提供するとともに、送迎時等に保護者の相談に応じる。(「家庭教育支援チーム」事業)	緊急事態宣言が解除になった6月末以降、3校で放課後ルームを再開した。 登録児童数は、富津小16人・環小13人・大貫小(中央公民館で開設)13人。	送迎時の保護者と接する機会を設けるほか、放課後ルーム活動そのものにも保護者や地域住民の参加を促す。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	社会福祉課	子どもの学習支援事業【新規】	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図る。	実施場所:富津・大佐和地区1か所、天羽地区1か所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 登録者数:小学生 9人、中学生 20人	継続実施する。
58	学齢期・思春期・活動期 (学校教育の推進と地域社会との連携)	生涯学習課	学習サポート会(地域未来塾)【新規】	公民館等で、主に塾に通っていない中学3年生を対象に、数学・英語の基礎を中心とした学習の支援をする。期間は11月～2月。	11月～2月、中央公民館で金曜日の17～19時に、社会教育指導員、家庭教育指導員・支援員、市民ボランティアで実施。 登録生徒数9人(富中5人・大中2人・天中2人)	地域学校協働活動の一環として市民ボランティアを増やすとともに、無償で学習支援を実施する非営利団体への支援として補助を行う。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
58	学齢期・思春期・活動期 （学校教育の推進と地域社会との連携）	防災安全課	防災教育の推進【新規】	災害発生時の減災に繋げるには、子どものうちから正しい災害に対する備えや知識を取得することが重要なため、講座を実施する。	天羽高等学校生徒240名に対し、「防災・減災に向けた準備及び発災時の行動」についての防災講話（出前講座）を実施。	小・中学校、高等学校のほか、要望があれば保育所等に対しても防災講話（出前講座）を実施する。
58	学齢期・思春期・活動期 （学校教育の推進と地域社会との連携）	健康づくり課	児童・生徒歯科指導【新規】	小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を行う。	市内小中学校の養護教諭に健康教育や健康指導開催の働きかけを行った。新型コロナウイルス感染症予防のため、歯科指導は中止となった。	各学年に適した口腔内衛生の充実が図れるよう教育・指導を行う。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	利用者支援事業	子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う。	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。	引き続き、子育て相談に応じ助言を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図っていく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	子育て情報の発信	ホームページ・広報紙・安全安心メール・SNSを活用し、子育てに関する情報提供を充実させる。	令和2年11月18日から「ふつつ子育てきずなLINE」を配信し、子どもの成長・発達に関する情報に加え、市の子育て支援情報を配信した。 令和3年3月末現在登録者数：271人(妊娠期59人、子育て期212人) また、官民協働事業で発行している「子育て応援ガイドブック」を最新情報に更新し、改定版を発行した。	必要な人に確実に情報を届けられるよう、複数のツールを活用して積極的に発信していく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	社会福祉協議会	「布えほん」貸出	ボランティア団体「布えほんメルヘン」により製作された布絵本やおもちゃを、市内幼稚園、保育所(園)、個人及び福祉団体に貸し出す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、おひさま広場の開催がなかったため実績なし。	特定の団体だけでなく、市内幼稚園、保育所(園)、個人及び福祉団体への貸し出しを周知、啓発により増やしていく。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する。	大佐和地区1か所 週5日開所 年間利用者 3,288人 1日平均利用親子6組 天羽地区1か所 週6日開所 年間利用者 2,444人 1日平均利用親子4組	感染症対策を徹底し、コロナ禍においても親子の居場所確保に努める。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する。	登録会員数 総数128人(提供16人・依頼103人・両方9人) 年間延べ利用件数 344件(預かり25件・送迎319件)	提供会員を増やし、依頼者がいつでも利用できるようにする。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	おひさま広場事業	乳幼児を持つ保護者が気軽に集い、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	感染症対策を行い、コロナ禍においても交流できる場の周知を図る。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	子育て支援課	園庭開放	子育て家庭の交流の場、また、園と地域のつながりをつくるために、保育所(園)や幼稚園に通園していない親子に園庭を開放する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	感染症対策を行い、コロナ禍においても交流できる場の周知を図る。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	移動図書館	公民館図書室等から離れた地域を巡回し、図書貸出しサービスの充実を図り、生涯にわたる学習の向上を図る。	貸出利用者数 2,469人 貸出冊数 6,051冊 運行日数 57日 (※感染症対策で27日運休)	学校との連携を深め、子どもの読書活動を推進する。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	教育総務課 生涯学習課	学校施設の有効利用	学校施設の地域開放に向けて、各学校で必要に応じて関係機関と相互調整し、有効利用を図る。	・飯野小、吉野小、大貫小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童約103人、指導員約23人)が使用。使用した12団体に対し、使用料の免除を行った(使用者延べ2,015人) ・小、中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数60 開放学校数11校 使用許可日数5,979日	・放課後児童クラブについては、子育て支援課と連携を図り有効利用する。 ・学校との連絡を徹底し、学校体育施設の状況を聞き取り、利用者が安全に利用できるようにする。
59	育児期全般 (地域における子育て支援)	生涯学習課	読み聞かせボランティア講座【新規】	絵本や昔ばなしが子ども達の成長に果たす役割を学び、生涯の財産となる本に親しむきっかけとなる読み聞かせの担い手を養成する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止で募集なし	公民館の講座から、自主的なサークル活動につなげる。(中央公民館・市民会館では過去に実施済み)
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	福祉の窓口課	児童虐待相談対応事業	地域において児童と接する機会のある関係機関と連携を図り、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別支援会議 14回 実務者会議連携勉強会開催 1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発 ・地域支援機関との連携	引き続き事業を行う。 ・富津市DV・虐待防止計画を推進する。 ・地域支援機関との連携強化を図る。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	福祉の窓口課	児童家庭相談事業	家庭における人間関係の健全化、児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金曜日まで開設し、相談対応を実施。相談件数:28件 ・家庭相談員を月・木曜日に配置し相談対応を実施。相談件数:73件	引き続き市役所での相談受付を実施する。また、相談しやすい体制づくりの拡充として、子育ての話何でも聴きます窓口の出張相談を行う。
60	育児期全般 (児童虐待防止対策)	健康づくり課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	訪問家庭数 13人	養育支援が必要な家庭をできるだけ早期に把握し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援を行っていく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	幼児ことばの相談会	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施する。	相談会参加者 8月 8人 12月 5人 計13人	保育所等を通じて保護者へ配付する文書や広報誌を活用し、広く周知をする。そのことにより、ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけられるように、相談会を実施する。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	子育て支援課	保育所(園)・幼稚園への巡回訪問	特別支援学校教諭に療育技術指導を依頼し、障がい児等の入所している保育所等職員の資質向上を図る。	療育等支援事業(福祉の窓口課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	継続実施する。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課	特別支援教育の推進	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整える。	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整えた。 指導員 5人(配置5校) 対象児童生徒数 86人	配置希望校数よりも配置校数が少ないため、今後、配置校及び指導員増を検討していく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	学校におけるカウンセリングの推進	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・生徒、保護者からの相談に応じるため、県から配置されたスクールカウンセラーを有効に活用する。	市内3中学校及び青堀小学校、富津小学校、天羽小学校の計6校へ配置。	配置校増に向けて、県に要望を出していく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒の適応指導	不登校児童・生徒への適応指導対策として、適応指導教室を運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークをいかして総合的な取組を実施する。	適応指導教室「さわやか」4人通室	学校と適応指導教室とで連携しながら現籍校復帰を目指していく。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	問題を抱える子ども等の自立支援事業	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行う。	自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 3人	問題を抱える子ども等の自立を支援するため、指導員と学校が情報共有しながら指導にあたる。
60	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	学校教育課 (教育センター)	はまかぜ教育相談	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行う。	相談件数 10件	早期の対応や専門的機関の治療につなげるため、年間の相談回数を増やしていく。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	療育等支援事業	千葉県社会福祉事業団児童サービスセンターに委託し、市役所内で臨床心理士又は言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の子どもの療育相談を行う。	サテライト療育相談の実人数 (言語24人、心理45人、相談支援7人)合計76人 巡回訪問の実人数 合計 115人 (訪問施設数 11か所)	引き続き事業を行う。 健康づくり課や基幹相談支援センター、保育所(園)、幼稚園等、関係機関と連携を図り、発達の気になる子を適切に療育につなげていけるようにする。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービスを利用するにあたり、サービス計画の作成や事業所との調整を行い適正なサービス利用を促進する(障害児相談事業所)。通常の相談支援では対応が不十分な引きこもりや障がい福祉サービスの未利用者に対し、早期発見や適切なサービスの利用を促進する(一般相談支援事業所)。	自宅訪問72件、来所相談130件、電話相談298件、電子メール相談867件 合計 1,367件	・問題を抱えている保護者からお子さんの話を聞き出すまでに時間を要することが多いことから、気軽に相談しやすい体制を整える。 ・令和3年度より基幹相談支援センターを設置したため、より専門的な相談支援が実施できるよう事業を行う。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	在宅生活支援事業	障害者総合支援法に基づく在宅サービス(居宅介護・重度障がい者等包括支援)の利用促進を図る。	利用児童数 0人 居宅介護利用児童数 0人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 重度障がい者等包括支援については、県内に事業所がないため、複数のサービスを利用することで代用する。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	日中活動支援事業	障害者総合支援法に基づく日中活動サービス(短期入所)、地域生活支援事業(日中一時支援・地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型)及び児童福祉法に基づく障がい児通所サービス(放課後等デイサービス・児童発達支援)の利用促進を図り、障がい児の日中における活動の場を確保する。	利用児童数 95人 短期入所利用児童数 1人 日中一時支援利用児童数 10人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 65人 児童発達支援利用児童数 19人	引き続き事業を行う。 短期入所については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	社会参加促進事業	障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護及び補装具費支給事業、地域生活支援事業に基づく日常生活用具給付等事業、移動支援事業及び意思疎通支援事業等を実施し、障がい児の社会参加の促進を図る。	利用児童数 11人 行動援護利用児童数 2人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 2人 日常生活用具給付等事業利用児童数 10人 移動支援事業利用児童数 1人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 行動援護、同行援護、移動支援については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	各種手当給付事業	特別児童扶養手当・障害児福祉手当を20歳未満の重度の障がい児に給付する。	特別児童扶養手当支給対象者 62人 障害児福祉手当支給対象者 34人	継続実施する。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	各種医療費等助成事業	障がいのある児童に対し、自立支援医療(育成医療・精神通院医療)、重度心身障害者医療、精神障害者医療の医療費助成を行う。	自立支援医療(育成医療)支給対象児童数 1人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童数 6人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 4人 精神障害者医療費助成児童数 0人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、経済的負担を軽減し福祉の促進を図る。
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	各種割引制度の周知	障がいの程度によって公共料金や交通機関料金等の割引対象となる者に制度を周知する。	手帳交付時、HP、ガイドブックで制度の周知を行い、適正利用につなげた。 新規交付児童数 2人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、利用の促進を図る。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
61	育児期全般 (特別な支援が必要な子どもへの支援)	福祉の窓口課	障がい児を育てる地域の体制整備事業	研修会や講演会を実施することにより、障がい児への理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響で各講演会は中止。 毎月開催を予定していた子育て交流会の開催は3回のみ実施。	引き続き、新型コロナの影響を見ながら、各講演会・交流会は開催していく。 コロナ禍における講演会・交流会の開催方法は要検討。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	子育て支援課	児童手当	児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成を目的に、中学校修了前まで児童手当を支給する。	児童延べ人数 44,094人	継続実施する。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	子育て支援課	子ども医療費助成	中学校修了前までの子どもが入院や通院した場合、千葉県の助成制度に上乘せし助成する。	助成した実人数 3,991人	継続実施する。
62	育児期全般 (経済的負担の軽減)	子育て支援課	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発達が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする乳児の医療費を助成する。	助成した実人数 2人	継続実施する。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	福祉の窓口課	母子・父子自立支援相談事業	母子家庭等の相談指導・支援を実施する。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金曜日まで開設し、相談対応を実施。相談件数 28件 ・自立支援に関する相談件数 67件	引き続き市役所での相談受付を実施する。また、相談しやすい体制づくりの拡充として、子育ての話何でも聴きます窓口の出張相談を行う。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	子育て支援課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給する。	全部支給者延べ人数 1,462人 一部停止者延べ人数 1,657人	継続実施する。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。	対象者総数 235人 助成延べ数 1,949件	継続実施する。

【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策

計画書 ページ	成長段階	担当部署	事業名	事業内容	令和2年度実施結果（内容）	今後の方針
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	福祉の窓口課	母子及び父子並びに寡婦福祉資金 貸付相談	母子・父子家庭・寡婦の福祉向上のための資金 貸付相談を行う。	相談件数 1件 県への進達数 0件	引き続き相談受付を実施するとともに、資金貸 付制度の周知することで、経済的負担の軽減を 図るとともに、母子、父子及び寡婦家庭等の経 済的自立と生活意欲の向上を図る。
62	育児期全般 (ひとり親家庭の支援)	子育て支援課	ひとり親家庭等高等職業訓練促進 給付金等支給事業	ひとり親家庭等の母又は父が、就職に有利な 資格を取得するために養成機関で職業訓練を 行う場合に、給付金を支給する。	高等職業訓練促進給付金等事業 (1)高等職業訓練促進給付金 対象者2人(資格:看護師)、給付額2,770,000円 (2)高等職業訓練修了支援給付金 対象者2人(資格:看護師)、給付額 50,000円	継続実施する。